

NEWSWAVE

～ 新しい時代を切り拓く実践経営情報紙 ～

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田 2 0 0 - 2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

改正地域再生法が8月10日から施行 9号買換え特例の縮減適用スタート

改正地域再生法が8月10日から施行され、地方拠点強化税制に係る移転計画の認定制度がスタートするとともに、特定の事業用資産の買換え特例のうち、いわゆる9号買換え特例の課税繰延べ割合の縮減の適用が始まった。9号買換えとは、個人又は法人が、所有期間10年を超える土地等、建物等を譲渡して、新たに事業用の一定の土地等、建物等、機械装置等を取付した場合、譲渡益の80%相当額について課税を繰り延べるといったもの。

2015年度税制改正において創設された地方拠点強化税制は、集中地域(3大都市圏と東京23区)以外で事業用資産を譲渡し、集中地域で買換え資産を取得した場合には課税繰延べ割合が引き下げられる。例えば、3大都市圏への買換えの場合、課税繰延べ割合は80%から75%に、東京23区への買換えの場合は70%に引き下げられる。ただし、施行日前に事業用資産の譲渡又は買換え資産の取得をしていれば、旧法の80%が適用される。

地方拠点強化税制は、拡充型と移転型があり、移転型では、例えば、東京23区に本社がある法人が、その本社機能を東京23区や3大都市圏以外の地方へ移転した場合には税制優遇措置が受けられる。

具体的には、(1)移転先で取得したオフィスに係る建物・建物付属設備・構築物の取得価額に対し、特別償却25%又は税額控除7%、(2)移転先で新たに雇用した従業員1人当たり最大80万円を税額控除する。

30歳 50歳は人生リセットの岐路 20代後半 転職女性の成功例増える

生命保険会社を定年退職したAさんは50歳でインターネットによるネット生保会社を起業。今はもっぱら全国を回って起業へ至る成功体験を後輩につなぐ語り部を続けている。Aさんは一般的なライフサイクルでは20歳を大人の入り口として平均寿命の80歳までの中間点は50歳。「50歳になって新しいことに挑戦するのが怖いと思う人は不勉強です」とズバリ、50歳こそ経験、能力、社会性など起業条件にふさわしい最も「旬年」と言い続ける。

一方、転職サービス「DODA」が転職成功者の年齢調査を行ったところ平均年齢は31.8歳と出た。これは5年ぶりに若返った数字だそうで、その原動力は女性層の進出が大きく、0.2歳ダウンの29.3歳が転職女性成功組とわかった。景気回復と中途採用者増、職種の多様化が若手女性層の転職を促しているという。

ここで注視したいのが独立50歳と転職30歳の2つの年齢の“山”。個人的には50歳は残り10年、先を見る眼力も経験もある。Aさんなら「だから独立への旬だ」といい定年前退職で「組織に風穴があき活性化する」役目も果たせる。

若い30歳前後の男性キャリアには誘惑の波が押し寄せる。独立起業には早いですが転職にも不安材料があると自己分析しながら、冷静にキャリアアップへのステップを再検討する年齢だ。30歳、50歳はリセットへの岐路といえよう。

弊社では「MCS NEWS WAVEのメール配信」を促進しております!!
メールアドレスをご記入のうえ、0243-33-4467までご返信ください

メールアドレス

@

FAXの印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をする場合がございます。

ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAXを返信頂ければ次週より配信を停止致します。